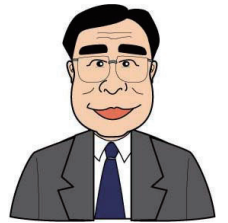


今月のテーマ 「還付申告での給与所得者用の注意事項」

1. Q 医療費を多額に支払ったり、2023年中(初年度中)に住宅をローンで購入した場合などで、源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の還付を受ける個人の方は、確定申告が必要になりますが、この還付申告に当たっての注意事項がありますか。

A 還付申告に当たっての注意事項は、まず確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。税務署にマイナンバーを記載した申告書を提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示又はその写しを申告書に添付する必要があります。また、マイナンバーカードを利用して自宅のパソコンからE-TAXで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要となります。



2. Q 医療費控除の適用を受ける場合は、「医療費控除に関する明細書」の提出が必要になりますが、領収書を提出は必要ないでしょうか。

A 以前は領収書の提出も必要でしたが、現在は提出しなくていいです。ただし、領収書は自宅で5年間保存する必要があり、税務署から提出を求められたときは、領収書を提出しなければなりません。

3. Q ふるさと納税ワンストップ特例を申請した個人が確定申告を行う場合は、二重の寄付金控除となりますが？

A ワンストップ特例を申請した人は、このワンストップ特例は無効となり適用されなくなります。そこで改めて寄付金控除を申請書に記載しなければなりません。なお、2023年分の確定申告の申告書受付期間は2024年2月16日(金)から同年3月15日(金)までになります。ただし、還付申告は、2024年2月15日(木)以前でも行うことができます。大方の給与所得者は年末調整で年間の収支が確定しますが、住宅をローンで購入した場合や多額の医療費を払った場合などでは還付申告が必要になるため、早めの準備をして下さい。

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

11月放送は11月14日、28日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

11月 3日、17日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3金曜】午前9時35分～

今日の一句

アリスの谷村新司さんがなくなりました!!...そこで一句!!

「光る星 夜空に向かう 昴超え」(不思議の国)

♪ チャンピオン 谷村新司

今日の一言

「人生には3つのものがあればいい。希望と勇気とサムマネー。」

(喜劇俳優 チャールズ・チャップリン)

意味: 仏教用語の「小欲知足」という言葉がある。欲望を小さくすれば容易に満足できるという教え。

九星占い (11月)

《一白水星》
幸運月です。物事も順調に進み苦労も報われるでしょう。家族サービスが更なる運氣UPに繋がります。

《二黒土星》
充分な準備と根回しが必要です。準備不足で物事に当たると手痛い目に遭うかもしれませぬ。慎重さを心がけて!

《三碧木星》
体調を壊しやすい時です。睡眠時間をしっかりと確保しましょう。体調の変化に気をつけて下さい。リフレッシュを心がけて!

《四緑木星》
努力が報われ徐々に成果が上がりますが、無理に進めないように気をつけて下さい。周りとの和を心がけて!

《五黄土星》
コツコツ石橋を叩いて渡るような慎重さが必要ですが、少しずつ努力は報われていくでしょう! 風邪に気をつけて!

《六白金星》
責任を持って物事に取り組むことで運氣UPに繋がります。社交運も良好です。良い出会いがあるでしょう。

《七赤金星》
吉凶混合月です。堅実さと冷静さが求められます。冷静に対応することで、一発逆転のチャンスも!

《八白土星》
運氣上昇中です。色んなことにチャレンジしましょう。長期的に計画を立て、将来に備えましょう。

《九紫火星》
人間関係が良い時です。古い友人の助けも得られるでしょう! パートナーのいない方は良い出会いが!